

提出書類	審査基準	適否		意見
1 事業計画の内容が、流域下水道施設の適切な維持管理を図ることができるものであるか。		適	否	
事業計画書Ⅰ	管理運営の基本的方針が適切で、効率的で安全、かつ実現性のある管理ができるものとなっているか。	適	否	
事業計画書Ⅱ	見学者等への対応が適切に行われるものとなっているか。	適	否	
事業計画書Ⅲ	情報の保護管理が適切に行われるものとなっているか。	適	否	
事業計画書Ⅳ	情報の発信が適切に行われるものとなっているか。	適	否	
2 事業計画の内容が、流域下水道の効用を最大限に発揮することができるものであるか。		適	否	
事業計画書Ⅳ	放流水質への管理が適切に行われるものとなっているか。	適	否	
事業計画書Ⅴ	周辺への配慮が適切に行われるものとなっているか。	適	否	
事業計画書Ⅵ	施設の管理、保守点検等が適切に行われるものとなっているか。	適	否	
事業計画書Ⅶ	安全管理体制が確立されているか。	適	否	
事業計画書Ⅷ	災害等緊急時の対応が適切に行われるものとなっているか。	適	否	
3 事業計画の内容が、流域下水道の管理に係る経費の縮減を図るものであるか。		適	否	
法人等の事業計画書、収支予算書	事業計画及び収支予算計画は適切か。	適	否	
事業計画書Ⅰ・Ⅳ、様式5	経費の縮減に向けた取組や工夫がなされているか。	適	否	
4 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基盤を有しているか。		適	否	
事業計画書Ⅸ	業務を適切に実施できる組織・人員体制となっているか。	適	否	
貸借対照表、損益計算書	指定期間内に安定的に事業を継続できる財務体質を有しているか。	適	否	

※各委員ごとに上記全ての項目で適否を判定してください。